令和5年度福島県一般会計補正予算(第1号) 令和5年度福島県一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ217,357千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,338,466,522千円とする。 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分する。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

	款						項					補	正	前	0)	額	補	正	額	計
9	国	庫	支	出	金									2	277,27	78,031			217,357	277,495,388
						2	玉	庫	補	助	金			2	228,20	02,647			217,357	228,420,004
	歳		入			合				計		1,338,249,165							217,357	1,338,466,522

歳 出

(単位千円)

歳	出	4	•	合		計				1,	338,24	19,165			217,357	1,338,466,522
			2 児	童	福	祉	費				33,42	28,378			217,357	33,645,735
3 民	生	費									140,67	77,780			217,357	140,895,137
	款				項			補	正	前	0)	額	補	正	額	計